

# 検査による安全・品質の確保

## ＜事例紹介＞

1. 残留農薬・動物用医薬品等
2. 食品添加物



# 残留農薬、動物用医薬品の検査

## ■ 検査

- ▶ 発売前の原料検査 ⇒ 開発検査
- ▶ 定期的な検査 ⇒ 発売中商品の定期検査

## ■ ポジティブリスト制度（基準が厳しくなったこと）への対応： 違反の可能性があるものを重点的にチェック

- ▶ 重点管理品目 2006年度は88→産地調査、管理ガイドラインによる評価、検査
- ▶ 重点調査品目 2006年度は16→産地調査と一部検査

## ■ 生鮮品については、さらに現地での状況確認

# 残留農薬、動物医薬品の検査

## ポジティブリスト制度に対する基本的な視点

農薬取締法を遵守し、農薬を適正に使用していれば、食品衛生法違反は発生しない。

- ◆海外生産品（物）は、法規制が異なり、特に日本との規制や管理方法（規制）の差異に注意が必要。
- ◆飛散（ドリフト）対策は不可欠である。
- ◆食品衛生法の遵守 ⇒現場は圃場だけではない！

# コープ商品におけるポジティブリスト制度への対応

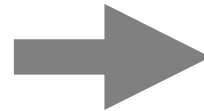
検査以外の対応	検査の対応
<p><b>1. 重点管理品目</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・原料産地・生産者を限定したコープ商品               <ul style="list-style-type: none"> <li>⇒原材料管理票の整備</li> <li>⇒ポジティブリスト管理ガイドラインの策定</li> <li>⇒産地点検プログラムの策定</li> <li>⇒検査プログラムの策定</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開発検査実施</li> <li>・定期的な検査の実施。</li> <li>※全対象品目の検査を実施</li> <li>※一斉・個別(防除暦・検出事例に応じ)分析併用</li> </ul>
<p><b>2. 重点調査品目</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会的関心高く、実態把握必要なコープ商品               <ul style="list-style-type: none"> <li>⇒重点調査検討会議の開催(毎年)</li> <li>⇒産地情報収集の評価</li> <li>⇒検査プログラムの策定</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開発検査実施</li> <li>・定期的な検査の実施</li> <li>※全対象品目実施</li> <li>※一斉・個別(防除暦・検出事例に応じ)分析併用</li> </ul>
<p><b>3. 一般商品</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・原材料の記録管理を強化するとともに、年間計画に基づいた検査を実施する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要に応じ、開発検査実施</li> <li>・定期的な検査の実施</li> <li>※年間1,000検体程度実施(従来からも継続して実施中)</li> <li>※一斉・個別(防除暦・検出事例に応じ)分析併用</li> </ul>

## 日本生協連における最近の残留農薬検査から

- ポジティブリスト基準値を超えるサンプルの割合  
2004年度 1.5%、2005年度 1.3%、2006年度 1.2 %
- 最近の検出事例
  - ねぎ(輸入, 04産)      メタミドホス…国産原料に切替
  - いちご(輸入, 05産)      メタミドホス…当該ロットを撤去
  - にら(輸入, 05産)      オメトエート…別の産地に切替
  - みつば(国産, 06産)      アセフェート…該当圃場分を除外
  - 枝豆(国産, 06産)      プロチオホス…市販品

## 農薬等に関する輸入品違反件数の増加

05年6月～06年5月  
違反件数 91件



06年6月～07年5月  
違反件数 760件

- ▶ 中国:250件
- ▶ ベトナム:143件
- ▶ エクアドル:93件
- ▶ ガーナ:77件
- ▶ 台湾:47件

# 国別の主な違反内容 (2006年)

国・地域	違反分類	主な違反品目(項目:件数)
<b>1 中国</b>		<b>530件 (0.6%)*</b>
届出件数 578,524件 届出重量 4,935,605トン	成分規格 残留農薬 添加物 抗生物質等 カビ毒 遺伝子組換え その他	冷凍食品(大腸菌群:42、一般生菌数:33、E.coli:20) しょうが(BHC:21)、ウーロン茶(トリアゾホス:20) 冷凍食品(サイクラミン酸:23)、洋菓子(アゾルビン:6) うなぎ(ロイコマカイトグリーン:16、AOZ:10) 落花生(アフラトキシン:30)、ハトムギ(アフラトキシン:15) ビーフン(Cry1Ac:7)、もち米の粉(Cry1Ac:4) 毒魚(魚種鑑別:5)、うるち精米(腐敗・変敗:1)
<b>2 米国</b>		<b>239件 (1.0%)*</b>
届出件数 196,858件 届出重量 13,108,050トン	カビ毒 添加物 成分規格 残留農薬 抗生物質等 その他	とうもろこし(アフラトキシン:175)、アーモンド(アフラトキシン:8) 飲料(エステルガム:4、ソルビン酸:2)、健康食品(ポリソルベート:2) 食肉製品(E.coli:2)、魚介類加工品(亜硝酸根:2) ポップコーン(ピリミホスメチル:2)、レタス(ペルメリン:1) 花粉加工品(オキシテトラサイクリン:2、テトラサイクリン:1) 小麦(腐敗・変敗:1)、小豆(腐敗・変敗:1)
<b>3 ベトナム</b>		<b>147件 (1.2%)*</b>
届出件数 41,494件 届出重量 433,361トン	抗生物質等 成分規格 添加物 残留農薬 カビ毒	いか(クロラムフェニコール:49)、えび(クロラムフェニコール:36、AOZ:2) 冷凍食品(大腸菌群:23、一般性菌数:6、E.coli:13) 魚類加工品(二酸化硫黄:2、TBHQ:1、サイクラミン酸:1) ほうれんそう(インドキサカルブ:2、クロルピリホス:1)、 ハトムギ(アフラトキシン:1)、こうりゃん(アフラトキシン:1)

※ 届出件数に対する違反件数(カッコ内は検査件数に対する違反件数の割合)

[http://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/iyaku/syoku-anzen/iken/dl/071027-2\\_0008.pdf](http://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/iyaku/syoku-anzen/iken/dl/071027-2_0008.pdf) から抜粋

## 国別の主な違反内容 (2006年)

国・地域	違反分類	主な違反品目(項目:件数)
<b>4 タイ</b>		<b>120件 (0.6%)*</b>
届出件数 122,043件 届出重量 1,251,371トン	成分規格 <b>残留農薬</b> カビ毒 <b>添加物</b> その他	冷凍食品(大腸菌群:32、一般性菌数:21、E.coli:8) <b>オオパコエンドロ(ジフェノコナゾール:3)、マンゴー(フロピコナゾール:3)</b> ハトムギ(アフラトキシン:4)、とうがらし(アフラトキシン:2) <b>果実加工品(二酸化硫黄:2、TBHQ:1、ポリソルベート:1)</b> うるち精米(腐敗・変敗:10)、もち米(腐敗・変敗:3)
<b>5 ガーナ</b>		<b>71件 (15.0%)*</b>
届出件数 705件 届出重量 47,303トン	<b>残留農薬</b> 成分規格	<b>カカオ豆(クロルピリホス:37、ピリミホスメチル:26、エンドスルファン:4)</b> キャッサバ(シアン化合物:1)
<b>6 エクアドル</b>		<b>69件 (16.7%)*</b>
届出件数 1,763件 届出重量 122,411トン	<b>残留農薬</b>	<b>カカオ豆(2,4-D:66、シペルメリン:2、マラチオン:1)</b>
<b>7 台湾</b>		<b>50件 (0.7%)*</b>
届出件数 29,270件 届出重量 217,828トン	<b>残留農薬</b> <b>抗生物質等</b> <b>添加物</b> 成分規格	<b>マンゴー(シペルメリン:13、シフルリン:4)、ウーロン茶(プロトピレート:8)</b> <b>うなぎ(AOZ:5)、やいとはた(マラカイトグリーン:2)</b> <b>飲料(サイクラミン酸:3)、野菜加工品(TBHQ:2)</b> 冷凍食品(大腸菌群:2、器具(カドミウム:2)

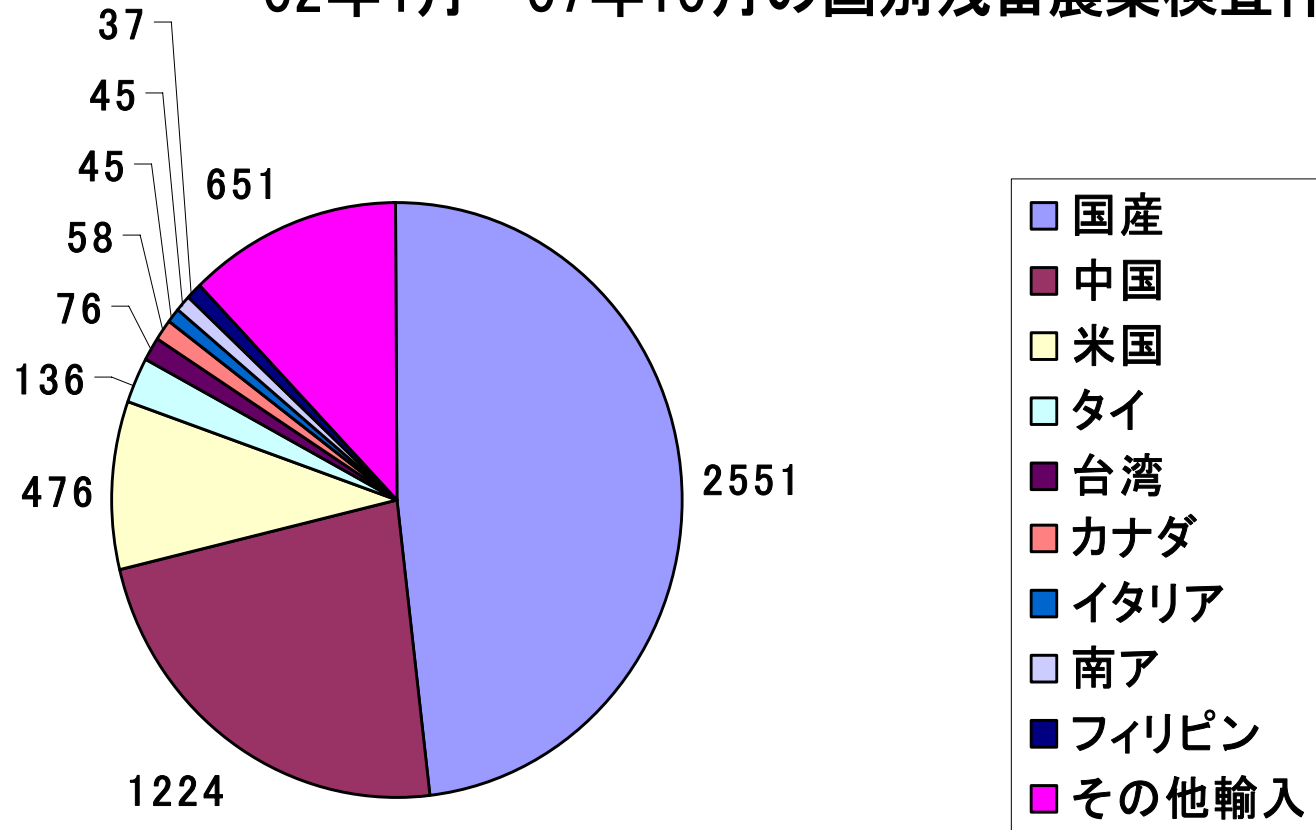
※ 届出件数に対する違反件数(カッコ内は検査件数に対する違反件数の割合)

[http://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/iyaku/syoku-anzen/iken/dl/071027-2\\_0008.pdf](http://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/iyaku/syoku-anzen/iken/dl/071027-2_0008.pdf) から抜粋

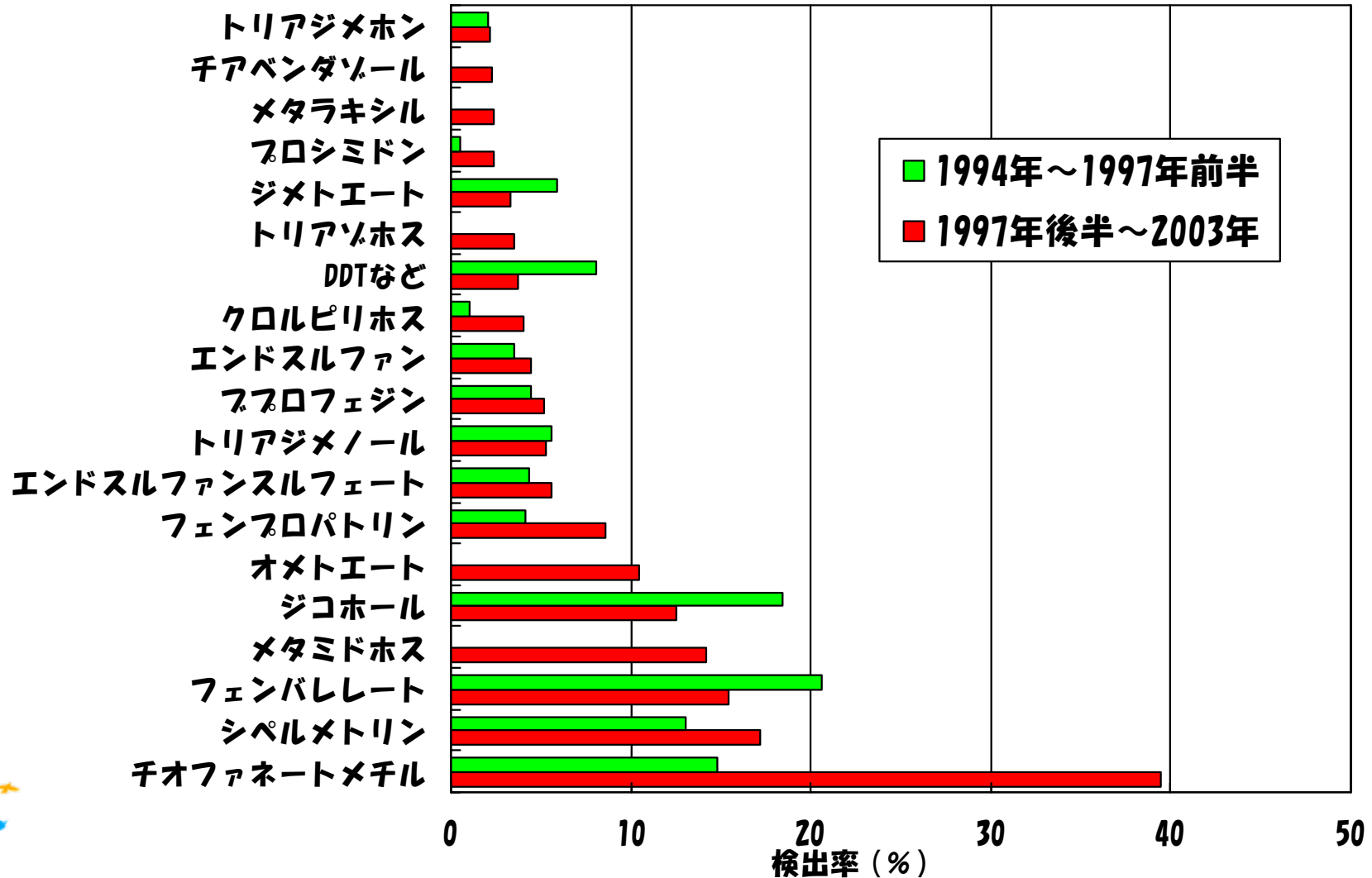


# 残留農薬検査の国別実施状況(日本生協連商品検査センター)

## 02年4月～07年10月の国別残留農薬検査件数



# 中国産サンプルからの検出農薬



## 残留農薬等の検査の際に重視する点

- コープ商品は、海外で製造されるものも少なくない(商品パッケージに中国産・製造を表示するもので約280品目)。世界各国で生産される原料を使用している。  
⇒これらの状況に対応するため、出来るだけ多くの対象物質について、効率的且つ効果的な検査を行う必要がある。  
ex: 分析法; 一斉分析法の採用(農薬、動物医薬品、食品添加物)

## 残留農薬等の検査の際に重視する点

検査項目や対象原料検査の際に、以下の事項に基づいて（ある程度）優先度を設定する・・・

- 出荷量 ……世界の出荷量（市販データベース）、日本の出荷量
- 検出事例や問題となっている事例
  - ……輸入検疫、米国FDAモニタリングデータ、EUの規制等
- 各国での基準値設定、登録・使用状況
- 商品化された時期……新規農薬等
- 使用時期……栽培後期に使用する農薬（除草剤など）
- その他 ……毒性、残留性など



# 食品添加物の検査

## ■ 検査

- ▶ 発売前の原料や試作品、初回生産品 ⇒ 開発検査
- ▶ 定期的な検査 ⇒ 発売中商品や商品原料の定期検査

## ■ 食品衛生法、日本生協連自主基準に基づく対応

### 日本生協連自主基準

**管理添加物(59):** 安全性評価に基づき運用を決定

- ・不使用品目(22)
- ・留意使用品目(37)

**保留添加物(55):** 日本生協連において「安全性評価が現時点で未了の食品添加物」で基本的に使用を避ける。